

R5年度 学校生活のきまり

《生活目標》「礼を正し 場を淨め 時を守る」



1 時間を守ろう

※交通安全上の理由から、忘れ物を取りに再登校しないこと

- ① 登校時間を守る。（8時20分までに静かに教室で待機、8時25分に出席確認）
 ※8時15分から出席確認までは職員室への出入りは禁止。

- ② 3分前着席を守る。
 ③ 清掃・給食準備を速やかに、協力して行う。
 ④ 下校時刻を守る。

3月～10月（新人戦が終わるまで） 18:00

10月、2月 17:30

11月～1月 17:00

2 服装・身なりをきちんとしよう

男 子	女 子
10月～5月	6月～9月
ブレザー	ワイシャツ（半袖）
ワイシャツ	(開襟・ボタンダウン)
ネクタイ	は不可)
ズボン	白ポロシャツ（半袖）
ベルト	(ワンポイント可)
(黒・紺の単色柄・飾りなし)	ズボン
	ベルト
	(ネクタイ可)
白・黒・紺・灰色の無地ソックス（ワンポイント可）くるぶし靴下は禁止	

■は学校指定

- ① 登下校・授業は原則として制服を着用する。

※ワイシャツ、ポロシャツの下は白・黒・紺・灰色とする。

ハイネックは着用禁止。

ただし、以下の場合、ジャージも可とする。

(1) 登下校

- ・体育的行事など指示があったとき。
- ・部活動の朝練習及び終了後の下校時（部活の格好での登下校も可）。

(2) 授業

- ・教科・授業内容によってジャージの着用等指示がある場合。

- ② 冬服時は、セーターを着用してもよい。

- ・ただし、セーターを着用する場合は、ブレザーを着用する。
- ・色は黒・紺・グレーのVネックとする。（ワンポイント可）
- ・カーディガンは認めない。
- ・セーターは、ブレザーの袖口から、はみ出ないものを着用する。

- ③ 冬服時の登下校の際、コート又は各部活動で決められたウインドブレーカー（上のみ）の着用を認める。

- ・コートは華美でないもの（ファーなし）でスクールコート・Pコート・ダッフルコートのみ着用可とする。
- ・色は黒・紺・グレーとする。
- ・コートの置き場は自分のロッカー等を使う。
- ・室内では着用しない。

※冬服期間中であっても、体温調節のためブレザーをぬいで登校しても可とする。

- ④ 冬服期間のみタイツの着用を認める。

- ・色は黒のみで、柄や装飾が入っているものは禁止とする。
- ・足首まであるものも可とする。（但し、学校のきまりに準じた靴下を着用する）
- ・足先まであるものを着用する場合は、靴下を着用しなくてもよい。
- ・体育の授業の際は原則脱ぐ。（但し、下のジャージを着用の場合は可）
- ・清掃時や技能教科等に、タイツを履いている場合は、必ず下のジャージを着用する。

- ⑤ 防寒対策の持ち物について（使い捨てカイロ、ハンドクリーム、リップクリーム）
・無香料、色なし、光沢なしのものを使用する。
・授業中に使用したり、ふざけながら使用したりすることがないよう、エチケットを守ること。
- ⑥ 热中症対策の持ち物について（水筒、制汗シート、日焼け止め）
・水筒は、年間を通して可とする。中身はお茶、スポーツドリンクとする。
・制汗シートは無香料のものとし、ゴミは自分で処理すること。
・日焼け止めは無香料のものとする。
・スプレー類、ミスト類、液体制汗剤は不可とする。
- ⑦ 制服の左胸に名札をつける。
※上着を脱いだときは、ワイシャツ・ベストにつける。
- ⑧ 通学用の靴は体育の授業で安全に使用できるものとする。
- ⑨ 通学鞄は安全に登下校できるものとする。
・メインバッグは学用品が入り、両手があくものが望ましい。（リュック、エナメルバック等）
・通常時はメインバックを使用し、入りきらない場合にサブバッグ（手提げバック等）を使用する。
※始業式、終業式、学校行事の場合はサブバッグ登校を可とする。
- ⑩ 清掃時の服装：清掃前に必ず着替える。
・下衣 ジャージ又はハーフパンツ
・上衣 体育着又はジャージ
(ジャージの下にワイシャツ・ブラウスを着用しても良い。)
- ⑪ 活動しやすい、落ち着いた髪型とする。
・前髪は目にかかるない。後ろ髪は制服の襟の下のラインにかかるない。
長い髪は必ずゴム紐で結ぶ。
※髪の毛を結ぶゴム紐は、黒・紺・茶とする。
※髪止めピン、パッチン止めは、黒・紺・茶とする。
・ファッショニ性の高い髪型ではなく、学校生活において安全に活動できるようにする。
※脱色、染色、パーマ、整髪料（ワックス、ヘアスプレー等）はせず、自然な状態で登校する。
- ⑫ 学校生活に必要ないものは持参しない。
※携帯電話、装飾品（ピアス・ネックレスなど）、必要のない金銭（プリペイドカードなど）、危険な道具、遊び道具、お菓子等は絶対に持てこないこと。

3 その他

- ① 授業約束の五ヶ条を守る。
- ・チャイムで始められるようにしよう
 - ・先生の話や友達の発表をしっかりと聞こう
 - ・指示された活動に積極的に取り組もう
 - ・名前を呼ばれたら返事をしよう
 - ・他人に迷惑をかけないようにしよう
- ② 自分の持ち物には必ず記名し、しっかりと管理する。
- ③ 自転車での登校は禁止とする。
(再登校、土・日・長期休業日の部活動もふくめて)
- ④ 他クラスの教室、他学年フロアに無断で出入りはしない。
- ⑤ ベランダには出ない。
- ⑥ 放課後は委員会等用のない限り、校舎内に残ることなく下校する。
- ⑦ 当日の遅刻・欠席の連絡は、原則としてMicrosoft Formsを利用する。
- ⑧ 事前の欠席・早退・見学・忌引き等の連絡は、原則として生徒手帳を利用する。

☆以上のこと以外にも中学生として守るべきルールやマナーがあります。
学校生活の目的を考えてお互いに気をつけましょう。